

## 審議会等の会議の概要の記録

会議の名称	甲州市地域公共交通会議
開催日時	令和7年6月23日 午前10時30分～11時30分
開催場所	甲州市役所本庁舎2階 第一会議室
議題	1 役員の選出 2 令和6年度事業報告について 3 令和6年度決算報告及び監査報告について 4 令和7年度甲州市地域公共交通会議事業(案)について 5 令和7年度予算(案)について 6 令和8年度地域公共交通確保維持改善事業(案)について 7 高齢者の移動手段に関する実態調査について(報告)
出席委員	百瀬会長・池田委員・奥川委員・河住委員・原田委員・菊島委員・篠原委員・森屋委員・古屋委員(代理) 寶様・野田委員(代理) 名取様・古屋委員・山縣委員・佐藤委員・白川委員・田村委員(代理) 飯嶋様・下平委員(代理) 太田様・有須田委員(代理) 小宮山様・内藤委員(代理) 在原様・長田委員(代理) 佐藤様・宮原委員・辻委員・荻原委員・今村委員
会議の公開又は非公開の区分	※ <u>公開</u> 、一部公開、非公開のいずれかを記載
会議を一部公開又は非公開とした場合の理由	
傍聴人の数	0人
審議概要	別紙のとおり
事務局に係る事項	※ 事務局の課・担当名、連絡先、出席人数等 市民課・市民協働推進担当、0553-32-5068、3名
その他	

## 令和7年度甲州市地域公共交通会議 第1回会議

日時:令和7年6月23日(月)午前10時30分

場所:甲州市役所 2階 第一会議室

出席者:百瀬会長・池田委員・奥川委員・河住委員・原田委員・菊島委員・篠原委員・森屋委員・古屋委員(代理)寶様・野田委員(代理)名取様・古屋委員・山縣委員・佐藤委員・白川委員・田村委員(代理)飯嶋様・下平委員(代理)太田様・有須田委員(代理)小宮山様・内藤委員(代理)在原様・長田委員(代理)佐藤様・宮原委員・辻委員・荻原委員・今村委員

欠席者:服部委員・藤巻委員

事務局:河村事務局長・早川事務次長・山本事務局員

記者:なし

傍聴:なし

司会:早川事務次長

### 1 開会

(司会)これより、令和7年度 第1回甲州市地域公共交通会議を開催いたします。

### 2 会長あいさつ

(司会)本日の会議は公開としておりますが、現在傍聴者はおりませんので、ご報告させていただきます。お手元の資料15ページにあります甲州市地域公共交通会議設置要綱をご覧ください。第5条第2項の規定に基づき、会長には鈴木市長より百瀬副市長が指名されておりますのでご報告させていただきます。それでは、百瀬会長よりごあいさつをいただきます。

(会長)当会議の会長を務めます百瀬です。どうぞよろしくお願いいたします。本日は公私ともにお忙しい中、甲州市地域公共交通会議にご出席を賜り誠にありがとうございます。また、委員の皆様には、日頃から甲州市の公共交通の維持発展並びにご尽力をいただき、この場をお借りして感謝を申し上げます。本市では、本年1月から3月にかけて、民生委員のご協力をいただく中で、65歳以上の高齢者に関するアンケート調査を行いました。これは今後の公共交通の在り方や、持続可能な移動手段を検討し、高齢者に利用される公共交通の再構築に向けた基礎資料とすべく行ったものです。この後の議事の中で、このアンケート調査の結果についてもご報告させていただく予定です。その他にも盛りだくさんの議事となっておりますが、慎重なご審議をいただくとともに、今後より使いやすく、利便性の高い公共交通になりますようお力添えを賜りたくお願い申し上げます。

### 3 委員自己紹介

(司会) それでは、委員の皆様より自己紹介をお願い致します。

(委員) 自己紹介

(司会) 次に、事務局より自己紹介をさせていただきます。

(事務局) 自己紹介

(司会) 本日の会議につきましては、代理による出席も含めまして、委員25名中、23名のご出席をいただいております。出席委員が過半数に達しておりますので、甲州市地域公共交通会議設置要綱第6条第2項の規定により、本会議が成立していることをご報告いたします。

それでは、議事に入らせていただきます。要綱第6条第1項の規定により、「会長が議長となる。」とありますので、ここからは、会長に議事進行をお願いいたします。百瀬会長、よろしくお願いいたします。

### 4 議事

#### (1) 役員選出について

(会長) 役員選出について、事務局お願いします。

(事務局) 役員選出についてご説明させていただきます。甲州市地域公共交通会議設置要綱第5条第2項に、「副会長は、委員のうちから会長が指名する。」とあり、第11条には、監査員を2人置くこと、また、会長が委員の中から監査員を指名することとなっております。会長から指名する方につきまして、事務局が報告を受けております。副会長につきましては、甲州市区長会 会長の古屋委員、監査員につきましては、甲州市区長会 勝沼地区代表の山縣委員と甲州市商工会会長の荻原委員が指名されております。どうぞよろしくお願いいたします。

#### (2) 令和6年度事業報告について

#### (3) 令和6年度決算報告及び監査報告について

(会長) 令和6年度事業報告について、令和6年度決算報告及び監査報告について、併せて事務局より報告をお願いいたします。

#### 令和6年度事業報告について

(事務局) 令和6年度甲州市地域公共交通会議の事業報告をいたします。2ページをご覧ください。2ページにつきましては、令和6年度開催した、地域公共交通会議の日時・内容でございます。具体的な内容については3ページをご覧ください。令和6年度の6月19日の第1回会議では、令和5年度事業報告・決算及び監査報告・令和6年度予算に加え、令和7年度地域公共交通確保維持改善事業について、勝沼周遊バスにおけるバス停移設について、甲州市デマンドバスにおけるWEB受付導入について、甲州市縦断線における時刻改定について、協議を行いました。9月17日第2回会議については、勝沼地域循環バス(ぶどうコース)の横町バス停移設、新停留所の設置及び甲州市縦断線時刻改

定について書面開催をいたしました。1月28日第3回会議については、令和6年度地域公共交通確保維持改善事業の事業評価、塩山循環線バス(松里線・塩後線・奥野田線)の路線休止の継続について協議を行いました。

次に3ページ下の表をご覧ください。令和6年度のデマンドバス・路線バスの月ごとの乗車人数の集計です。デマンドバスの年間利用者数は、のべ14,620人となり、昨年度と比較し319人の減少、路線バスの年間利用者数は、全路線合計でのべ73,451人となり、1,271人の増加となりました。路線バスは増加しているものの、デマンドバスは微減しており、コロナ禍以前の乗車人数には届いていない状況です。

### 令和6年度決算報告

令和6年度甲州市地域公共交通会議収入支出決算書について説明いたします。資料4ページをご覧ください。

#### 【収入の部】

市負担金	47,796,989円
雑収入	265,105円
国補助金	5,808,000円
収入合計	53,870,094円

収入の部につきまして、国庫補助金が予算額に比べ増加しておりますが、こちらは昨年度まで定額200万円あった加算額が、算定式の見直しにより定額230万円に増加したことによるものです。続きまして、支出の部から同じく「支出済額」のみ読み上げさせていただきます。

#### 【支出の部】

事業費	47,903,173円
事務費	45,243円
諸支出金	5,818,205円
支出合計	53,766,621円

収入合計53,870,094円から支出合計53,766,621円を差し引きした、差額103,473円と、諸支出金5,818,205円の合計額、5,921,678円を甲州市へ戻入しました。以上です。

### 令和6年度監査報告

(会長)会計監査報告をよろしく申し上げます。

(監事)令和6年度甲州市地域公共交通会議の会計監査を実施した結果、会計帳簿及び関係書類等いずれも適正かつ正確に処理されていたことを報告します。

(会長)

令和6年度事業報告、決算報告及び監査報告についてご質問等はございますか。

(委員)特になし

(会長)承認でよろしければ、拍手をお願いします。

《拍手》

(会長)令和6年度事業報告、決算報告及び監査報告について承認されましたので、次へ進みます。

**(4) 令和7年度甲州市地域公共交通会議事業(案)について**

**(5) 令和7年度予算(案)について**

(会長)次に(4)令和7年度甲州市地域公共交通会議事業(案)、(5)令和7年度予算(案)について、併せて事務局より説明をお願いします。

**令和7年度甲州市地域公共交通会議事業(案)について**

(事務局)令和7年度甲州市地域公共交通会議事業案について説明いたします。資料6ページをご覧ください。令和7年度では、本日の会議を含め3回の会議を予定しております。本日、第1回地域公共交通会議を開催し、6月下旬までに、この後6番目の議題で説明します、令和8年度地域公共交通確保維持改善事業計画(案)の承認をいただき、国へ申請いたします。また例年ですと、バス停留所の移設や時刻改定があった場合、10月に第2回甲州市地域公共交通会議を開催いたします。その後、2月中旬を目途に第3回甲州市地域公共交通会議を開催し、地域公共交通確保維持改善事業に関する事業評価をいただき、2月下旬に国へ提出いたします。その他、検討議題があった場合、必要に応じて会議を開催致します。なお、今年度は、昨年度実施した高齢者の移動手段に関するアンケート調査の結果も踏まえ、利用促進について事務局として検討していく予定です。

**令和7年度甲州市地域公共交通会議予算(案)について**

(事務局)令和7年度甲州市地域公共交通会議予算(案)について説明いたします。資料7ページをご覧ください。昨年度と比較しますと、収入における市負担金、支出における事業費が、修繕費及び一般管理費の増加に伴い増えております。また、国補助金に関しては、令和6年度分の実績値を計上しております。

**【収入の部】**

市負担金	49,074,518円
雑収入	300,200円
国補助金	5,808,000円
収入合計	55,182,718円

**【支出の部】**

事業費	49,190,358円
事務費	184,160円
諸支出金	5,808,200円
収支合計	55,182,718円

内訳等につきましては、右側の備考欄をご確認ください。以上です。

(会長)令和7年度甲州市地域公共交通会議事業(案)、令和7年度予算(案)について、ご質問やご意見はありますか。

(委員)特になし

(会長)承認でよろしければ、拍手をお願いします。

《拍手》

(会長)承認されましたので、令和7年度甲州市地域公共交通会議事業(案)および令和7年度予算(案)の「案」の文字を消してください。次へ進みます。

## (6)令和8年度地域公共交通確保維持改善事業(案)について

(会長)令和8年度地域公共交通確保維持改善事業(案)について、事務局より説明をお願いします。

(事務局)資料8ページをご覧ください。甲州市地域公共交通会議では、デマンドバスの運行業務にあたり、国の補助金を活用するために、国へ提出する資料として事業計画(案)を作成いたしましたので、ご説明いたします。こちら令和8年度とありますが、事業年度が10月から翌年9月末となっているため、今年度提出する計画になります。

1の事業に係る目的については、自家用車を持たない交通弱者や、山間部に居住している住民の移動手段として、路線バスやデマンド交通といった公共交通を展開し、利便性の高い地域交通を確保することにしたいと思えます。次に必要性についてですが、高齢者等の交通不便者数は年々増加し、今後も増加傾向が続くと予測され、それに伴い公共交通の需要も増していくことが予想されることから、交通弱者の移動手段としての公共交通網の維持・充実を図ることにしたいと思えます。

2の事業の目標です。甲州市地域公共交通計画内の事業の目標と合わせて、コロナ禍前のピーク時である令和元年度の数値16,735人を基に、先ほどご説明させていただいた令和6年度14,620人から利用者数の回復、増加を目指します。続きまして資料9ページをご覧ください。

3の目標を達成するために行う事業としては、デマンドバスのPR活動及び高齢者運転免許証自主返納支援事業をとおり、回数券の交付等の利用促進・新規利用者の獲得を図りたいと思えます。また、令和6年7月より導入しているWEB受付についても市民認知を高め、更なる利用者数の向上に努めていきます。

4の概要および運行予定者については、資料13ページにてご確認していただきますよう、お願いいたします。

5の費用の総額、負担者ですが、甲州市より地域公共交通会議に負担金を交付し、地域公共交通会議からタクシー協議会へデマンドバスの業務委託を行っています。運賃収入については、タクシー協議会から地域公共交通会議を通じて、甲州市へ戻入しています。10ページ以降につきましては、車両取得など該当しない箇所があるため省略させていただきます。

尚、申請の際に本局との確認・調整をする中で、数値や言い回しの変更をしなければならぬ場合が出てくると思えますが、その点につきましては、事務局に一任していただけますようお願い致します。計画案については以上です。

(会長)ただいま事務局から説明のありました、令和8年度地域公共交通確保維持改善事業(案)について、ご質問やご意見はありますか。

(委員)特になし

(会長)承認でよろしければ、拍手をお願いします。

《拍手》

(会長)承認されましたので、令和8年度地域公共交通確保維持改善事業案の「案」の文字を消してください。次へ進みます。

### (7)高齢者の移動手段に関するアンケート調査について

(会長)高齢者の移動手段に関するアンケート調査について、事務局より説明をお願いします。

(事務局)高齢者の移動手段に関するアンケート調査について報告いたします。本市においても少子高齢化が進行していることはご承知のとおりですが、公共交通事業においては、特に高齢者に対する配慮や支援など、高齢者にとって利用しやすい環境づくりが喫緊の課題になっています。この状況下、市民課では、高齢者の皆さんの日常生活における移動の実態を把握し、現在の公共交通の検証及び「高齢者に利用される公共交通」に向けた検討を行うための基礎資料の収集を目的に、本年1月から3月に「高齢者の移動手段に関するアンケート調査」を実施いたしました。「高齢者の移動手段に関するアンケート調査・集計結果報告書」の冊子をご用意ください。

3ページ「第1編 調査の概要」をご説明いたします。(2)調査方法は、市内全域を対象に、調査票の配布・回収を甲州市民生委員児童委員連絡協議会に依頼し、全民生委員さんが一人当たり概ね10件を目途に、65歳以上の高齢者に対する調査を行っていただきました。アンケートは、自由記載欄を含めた9問にご回答いただき、結果、816件(配布数は概ね1,110件)73.5%を回収することができました。

5ページから6ページですが、第2編として、地域の状況をまとめてあります。年々、人口減少及び高齢化が進んでいることが分かります。

8ページから9ページをお願いします。第3編には、市民バス利用者数の推移を掲載しています。

(1)路線バスですが、全路線トータルの乗客数は年々増加しており、令和6年度は73,451人で、令和3年度と比較すると5,370人増加しています。大菩薩峠登山口線、勝沼地域循環バス、甲州市縦断線は毎年度13,000人以上の利用があり、特に勝沼地域循環バスは著しく伸びています。その一方で二本木経由大菩薩の湯線、玉宮線、塩山市民病院線、下柚木線は、乗客数の減少や低迷が続いている状況です。

(2)デマンドバスにつきましては、5エリアの合計乗客数は令和6年度が14,620人であり、令和3年度と比較すると2,617人増加しています。しかし、全てのエリアで著しい増減が見られないことから利用者の固定化が進んでいることが分かります。また、松里

エリア、玉宮・千野エリアは、他のエリアと比較すると乗客数が少ない状況です。

11ページをご覧ください。調査結果の概要については、塩山地域6地区、勝沼地域4地区、大和地域1地区のうち、菱山地区以外の10地区において、自家用車によって移動する割合が最多という結果になりました。これは、決まりや条件等で運行する他の移動手段と異なり「自由度の高さ」が理由として挙げられています。また、「高齢になっても運転出来るうちは運転する」という強い意識が傾向としてありますが、その反面、「自分の運転に不安を感じる」、「免許の返納を考えているが、その後が不安」、「いつまで運転してよいのか迷っている」といった切実な声があることも事実です。市としては、この状況を踏まえ、運転を止めた後も安心して生活が出来る公共交通が不可欠と考えています。

路線バスの利用については、「運行本数が少ない」、「利用する時間帯が合わない」など、デマンドバス(塩山地域のみ)は、固定客による一定数の利用があるものの、「システムが分からない」、「予約が面倒」、「利用者登録の方法が分からない」など運行内容の見直しを求める意見・要望が数多く寄せられました。

民間タクシーについては、「料金(運賃)が高い」、「台数が少ない」、「夜間の台数が少ないため利用できない」などサービスの充実を求められています。

現在、移動手段がなく、移動をあきらめている場所については、「市内外の病院」、「スーパーマーケット」などが上位を占めています。

問4では、「日頃、買い物や病院など外出の際に、移動手段として使っている交通手段」を伺いました。塩山地域では、16ページになりますが、「自家用車」、「家族・友人の送迎」は、「デマンドバス」、「路線バス」を大きく上回っていることから、デマンドバス等の利用促進を研究する必要があると考えます。これは41ページの勝沼地域、58ページの大和地域についても同様です。設問の問6は「あなたが自動車を運転しなくなったときの移動手段の予定」を伺ったものですが、この問6の結果から本市の将来的な交通ニーズを伺い知ることができます。26ページの塩山地域はさらなる高齢化に伴って、将来的に公共交通の需要は益々高まることが予想されたため、現在行っている運行形態を十分に検証した上で、より便利で利用しやすい公共交通に向けた研究を行う必要があると考えます。48ページの勝沼地域・65ページの大和地域ともに、「家族の車で送迎」、「路線バス」、「タクシー」が上位になりましたが、家族の負担や利用者の経済的負担の軽減を図るため、定時定路線の「路線バス」や運賃面が課題である「タクシー」を補完するための移動手段が求められています。

よって、現在塩山地域で運行している「デマンドバス」のエリア拡大も検討材料のひとつに加え、今日まで積み上げてきたデマンドバスの運行システムをベースとして、実証実験等の実施に向けて検討を行っていく必要があると考えています。

以上、今回のアンケート調査の結果をみると、市民バス・デマンドバス共に、合計利用者数は令和3年度から年々増加していることが分かります。いくつか減少している路線やエリアもありますが、市内3地域における公共交通機関に対する需要は、高齢化の進展に比例して、全体的に高まって行くものと考えます。

また、本市全体の傾向として、運転をやめた後の移動は「家族の車で送迎」が多数を占めており、家族や親族の結び付きが強いことが分かります。しかし、「送迎してもらうことに申し訳なさを感じる」等の意見が多数あることから、今後は高齢者が気兼ねなく、気軽に移動することができるよう、現状の路線バスやデマンドバス事業について見直しが必要になっています。

昨今、全国では、自動運転バス、AIデマンドバス、ライドシェアなど、時代の状況に合わせた住民の移動支援事業が発案され、実用化に向けた取り組みが行われています。本市においても、今後「利用される公共交通の構築」を目指す中で、甲州市地域公共交通会議をはじめとする関係各位のご協力をいただきながら、公共交通事業の効果的な推進を図っていく考えです。

今回の報告書は、塩山地域・勝沼地域・大和地域の地域別にご報告いたしましたが、塩山地域6地区、勝沼地域4地区、大和地域1地区ごとの資料も作成しております。この資料は、ボリュームがあることから、委員各位への配布は行いませんが、閲覧等はいつでも可能ですので、必要な場合は事務局までお申し出をお願いいたします。

以上、アンケート調査の報告とさせていただきます。

(会長)ただいま事務局から説明のありました、高齢者の移動手段に関するアンケート調査について、ご質問やご意見等はございますか。

(委員A)資料8ページの大菩薩登山口線について、現在大和地域と塩山地域を運行していますか。

(事務局)大菩薩登山口線の路線については、塩山駅から大菩薩登山口までを運行しています。具体的に申し上げますと、国道11号をルートとして塩山地域を運行しています。

(委員A)大和地域は運行していないのですか。

(事務局)裂石までの運行になります。

(会長)他にございますか。なければ、ご報告を終えさせていただきたいと思います。

## (8)その他

(会長)議題は以上となりますが、委員の皆様からなにかありますか。

(委員・事務局)特になし

(会長)なければ以上で議事を終了します。

## 5 その他

(司会)その他、委員の皆様から何かありますか。

(委員)特になし

(事務局)委員報酬の件でご連絡がございました。毎年度末の最後の会議終了後に委員の方には委員報酬をお支払いしています。市における他の審議会、委員会等ですでに口座のある方は変更がなければ何も必要はありませんが、本日まで登録されていない方や口座の変更等を行いたい方がおりましたら、会議終了後に事務局までお声掛けいただ

ければと思います。以上です。

(司会)その他委員の方からありますでしょうか。なければ以上で議事を終了します。

## 6 閉会

(司会)それでは、以上で、令和7年度 第1回甲州市地域公共交通会議を閉会いたします。お疲れ様でした。